

【資料3】 オープンデータの推進に関して

デジタル化推進本部事務局
(総務部 情報戦略課)

【取組方針3】 DX×官民連携

【方針】

- 豊田市オープンデータガイドライン(改定版)により拡充された**オープンデータを活用した官民連携**を促進する。
- デジタル田園都市国家構想などに鑑み、**データを活用した施策・サービス構築、オープンデータの拡充を加速**するとともに、**民間企業など一層の連携**を図る。
- 民間との連携はシステムなどだけでなく**人材面でも連携し**、各部局の将来像等を実現する。

テーマ	内容	取組主体	KPI
(1)オープンデータ	<p>①オープンデータガイドライン(改)を起点に、国推奨データを最低限に、あらゆる行政データをオープン化する。</p> <p>②デジタル田園都市国家構想を踏まえ、オープンデータを活用した取組を実証・実装。</p>	<p>①各部局・各課 ※各部局内で目標を達成するために必要な体制を構築</p> <p>②デジタル化推進チーム</p>	<p>①</p> <p>R5：国推奨データのオープン化 +オープンデータ数：150 ～200(※1)</p> <p>R6：各部局公開可能なデータのオープン化 オープンデータ数：300 ～500(※1)</p> <p>※本日の議論を踏まえて1月中に全庁通知を想定</p> <p>②</p> <p>R5：デジ田(Type2・3)を見据えた方針策定</p> <p>R6：R5を踏まえた実証・実装</p>

○オープンデータ化に関する今後の進め方を次ページ以降に記載します。

【オープンデータ数の考え方について】

- ・市内には197所属があることを踏まえて、令和5年度は、1データ/所属を考え方の基本とし、KPIを設定。令和6年度は、2データ/所属を考え方の基本としてKPIを設定。

※データがない所属、既に全てオープンデータ化されているなどの状況も鑑みて、全庁通知時には部局単位で目標値を設定していただくことを想定。

デジタル化推進本部会議

各部室局

<各種通知等> (本通知)
令和5・6年度取組方針
将来像・ロードマップの更新
令和5年度の体制について

- ・ 将来像・ロードマップの更新作業開始
- ・ 令和5年度の体制検討開始(将来像関連のみ)

- ・ 各部会の進捗状況報告
- ・ オンライン申請等のKPIについて
- ・ 情報提供 等

第6回本部会議(12月)

<KPIについて> (1月中)
・ オンライン申請等のKPIの対
象となる手続きに関する通知
・ オープンデータに関する通知

- ・ KPIの対象となる手続き・データの洗い出し
- ・ 令和5年度体制検討開始(全体取組)
- ・ 目標値・KPI達成のためのロードマップ検討の開始

<各種資料提出> (3月末)
・ 将来像・ロードマップ更新版
・ 令和5年度体制
・ 全体取組に関する目標値・ロードマップ(案)※

- ・ 令和3・4年度の振り返り
- ・ 令和5年度以降の取組等について

第7回本部会議
(3月)

デジタル化推進本部会議

- ・ 将来像・体制の共有
- ・ 令和5年度の進め方等

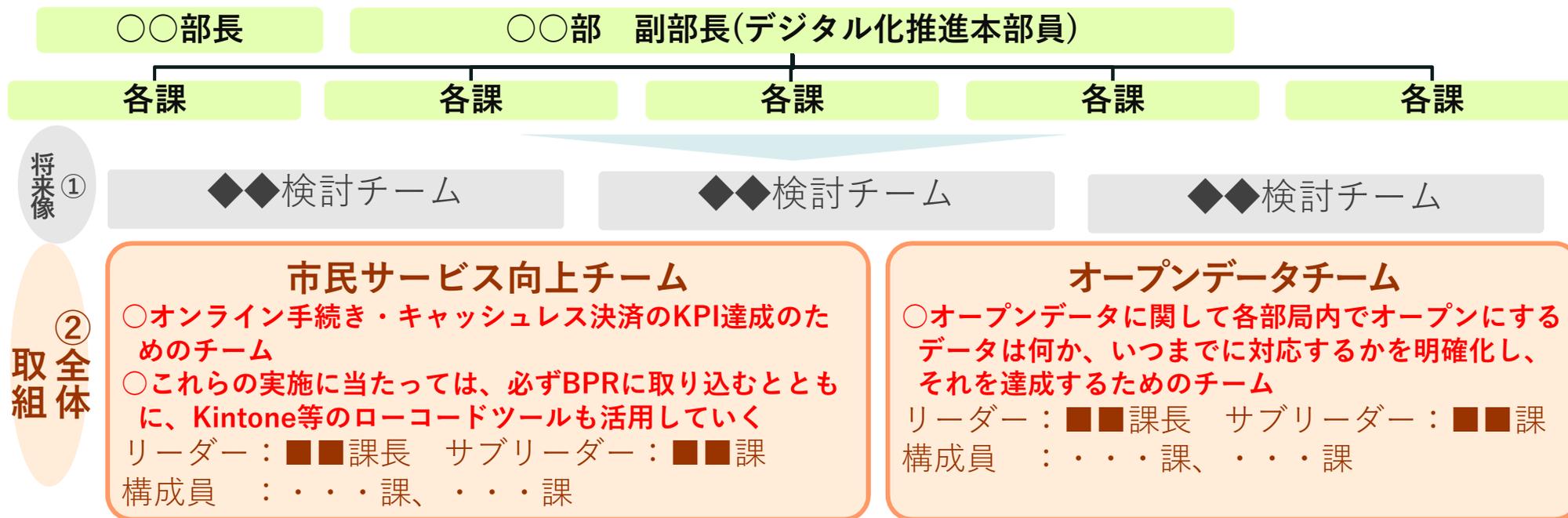
各部室局

第1回本部会議(4月)

- <全体取組について>(5月末)
- ・ オンライン申請・キャッシュレス・オープンデータの目標値・ロードマップ(確定版)の提出

- ・ 全体取組に関する各部局の体制の共有
- ・ 令和6年度のDX予算に向けて
- ・ 導入計画書の提出について 等

第2回以降の本部会議
(6月～)



【オープンデータチーム】

- 令和5・6年度の取組方針3に位置付けているとおり、国がオープン化を推奨するデータについては令和5年度中のオープン化を目指します。それらを所管する所属についてはそれを実現することを第一優先に体制を構築していただきます。
- ※デジタル庁の検討を踏まえて、対象となるデータが拡充される場合があります。それについては、デジタル庁の方針が確定した段階で所管課には改めて依頼をいたします。
- 国がオープン化を推奨するデータに該当のない部室局においては、それら以外でオープン化可能なデータを抽出していただき、それらを令和5・6年度においてオープン化するための体制を構築していただきます。